

第5回 横須賀市障害福祉計画等検討部会議事録

日 時 令和5年(2023年)10月16日(月)9時30分から11時30分

会 場 横須賀市役所本庁舎3号館3階 302会議室

出席委員 岸川部会長、市川職務代理人、秋元委員、海原委員、金子委員、五本木委員、下江委員、
高谷委員、満崎委員、椿委員、山田委員、深井委員、小谷委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長、熊澤

議 題 パブリック・コメント案について、ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数15名中、13名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④4名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した
- ⑤議事について、部会長が進行を行うことを確認した

2 議事

(1) 計画案について

- ①事務局より資料1に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

(2) その他

特になし

質疑内容

(1) パブリック・コメント案について

●海原委員

パブリック・コメントそのものについての確認。この計画は、支援者側がわかるというのももちろんだが、誰の計画と言ったら、障害当事者のための計画であるべき。

意見は、直接持ち込み、郵送、FAXとなっているが、作業所の連絡会等で、当事者から意見を聴く会などを設けた時に、職員を派遣することは可能か。

また、福祉施設の入所者の地域生活への移行について、県が条例を作って、施設から地域へという流れで、かなり具体的な部分のところが出てきつつある。「県の動向との整合性は、市の計画だからとらない」としていたと記憶しているが、具体的などころが見えてきたときに、どのように整理していくか。

県立の施設であるしらとり園の動向も大きな影響が出ると思う

●事務局

職員の派遣は可能。

中身を説明して、実際に意見をもらうときはルールに則って提出をしてもらうということでもいいか。

●海原委員

実際の流れとしては、話を聞いた後に、事業者が意見を取りまとめて提出することになると思う。

●事務局

福祉施設の入所者の地域生活への移行について、しらとり園が定員を縮小するという話を耳にはしているが、県から改めて説明を受けたりしたわけではない。

入所定員をコンパクトにするということであれば、何らかの形で地域移行が進んでいくことはたしかだが、それが横須賀市の地域移行になるのか、県の地域移行になるのかはわからない

気になっているのが、地域移行の見込みで、しらとり園の実績を除外した数を0としているが、地域移行が進んでいくかもしれないという中で、このままでいいのかというところ。

●下江委員

P. 8、サービス等の支給決定状況の表のうち、施設系（入所）の内訳が知りたい。

●事務局

療養介護、施設入所、グループホーム、宿泊型自立訓練の4つのサービスについて支給決定がされている数。なお、あくまで支給決定をしている数なので、実利用人数ではない。

●五本木委員

P. 37、目標達成のための取り組みで、重心や医ケア児のニーズや人数を把握するとなっている。

医療的ケア児等支援協議会の議事録も確認したが、医療のサービスを使う方がほとんどで、現状では障害福祉課だけでは実数把握は難しいのではないかと。

医療関係との連携が必須だと思うので、単純に人数やニーズを把握し直すのではなくて、医療関係と連携して、のような文言をいれてはどうか。

●事務局

県の取り組みで、大きい病院を中心に、県の登録のシステムを構築しようとしているが、あくまで任意で、強制ではない。やはり 100%は難しい。

病院だけでなく、検診で保健師からや、幼稚園・保育園、学校等、ステージごとにやっていければいいと思う。

●五本木委員

実数把握ができないと、何か事業等を新しく考えるとなっても根拠づけできないので、大事だと思っている。

●事務局

県で登録の情報を集約して、市の方に情報提供してもらえという流れ。

手帳制度があるわけではないので、分かる範囲でという条件付きになる。

支給決定の中で、放課後デイで医療的ケアがあるかを調査することがある。

そういったところで把握したデータを使って、独自の情報管理をしていくというイメージはある。

独自の情報管理はしたほうがいいと思っている

●岸川部会長

考え方の根拠になる部分としての実数把握は非常に大事だと思う

目的が何かというところは整理する必要があると思う。

●高谷委員

P. 37 で、福祉型障害児入所施設の建設を支援するというのは、具体的にどういう支援を考えているのか。また、建て替えの担当課はどこになるのか。

●事務局

新しく建設するにしても、建て替えになったとしても、それを実施する事業者に対する補助を行う。

担当課は、今の段階では、こども家庭支援課となる。

●高谷委員

補助金は、建物だけか。土地の購入も入るのか。

●事務局

一般的には、土地の購入は入らず、建物だけになると記憶している。

●下江委員

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムのところで、具体的な施策がいくつか書いてあり、非常に期待している。

ただ、P. 28 の目標値で、地域移行支援の利用者数、地域定着支援の利用者数、自立生活援助の利用者数が2名とか1名とかは、目標が少なすぎるのではないかと思う。

また、横浜市等の計画と比べて、横須賀の福祉のレベルがどうかというところが見えない。

●岸川部会長

他市との比較が効果があるかはわからない。

また、目標値のところは、計画なので、できないことを書くというのはなかなか難しいかなというところもある。

●事務局

P. 28 の成果目標のところだとわかりにくいかもしれないが、P. 51、52 のサービスの推移と見込みのところで見てもらえるともう少しわかりやすい。

P. 51 で精神だけではないが見込みが載っていて、P. 52 の見込量の設定の考え方に内訳が載っている。

横浜市のように明確に数値を出すまではいかないが、これまで横須賀は支給決定の人数も少なく、地域移行は遅れていた中で、サポートセンターや基幹相談支援センターが中心となってやりはじめているところ。今回は見込量という形で目標値も出しているの、まずはこれでやっていきたい。

●下江委員

非常に期待している。

相談支援センターに精神保健福祉士がいなくなかなか退院促進は難しい。

東京都は非常に成果を出している。

長期入院者を減らす方向で行っていただきたい。

●事務局

実際にサポートセンターに精神保健福祉士がいなくなかという、いると思う。

条件としてつけたほうが良いというイメージを持っているということか。

●下江委員

そのとおり。東京都はそれで成果を出している。

●金子委員

サポートセンターの実態として、地域移行支援、地域定着支援は実績が多くない。

相談員の退職や人の入れ替わりもあり、ノウハウとしても蓄積はされていない。

もう少しいいと言いたいところではあるが、そのあたりの事情も含めると、今示されている数字が

現実的なものだと思う。

ゆくゆくは、他の事業所等とも連携しながら数字を伸ばしていければとは思っている。

また、計画相談支援の中で入退院を支援しているというところもあり、メニューとしては地域移行支援もあったりする。退院、退所する方の支援を全くしていないわけではない。

●岸川部会長

退院、退所後に新しくサービスの新規申請をする方もいる。

そこは地域移行や地域定着等、計画にあるような数字に出てくるものではないということ。

●下江委員

障害を持っている方の災害時の動きが不安である。

また、当事者が大きな事件を起こしてしまうというリスクも不安である。

●岸川部会長

支援では、情報共有が大事。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの部分で、精神保健福祉連絡協議会の役割が大きい。クライシスプラン等の情報共有によって、横須賀ならではの規模での支援ができるといいかなと思う。

●秋元委員

P. 74、意思決定支援に基づく介護保険サービスとの協働の部分で、「65 歳以上の障害者支援施設の入所者が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に移るための体制が十分ではない状況です。」とあるが、「体制が十分ではない」とは具体的にどのような体制のことか。

今後の方向性の部分で、円滑な情報共有とあるが、お互いの制度について勉強会等をしていくようなイメージでいいのか。

●事務局

障害とくらしの支援協議会の在宅支援部会などで話が出ていたところ。

障害者支援施設は介護保険の適用除外施設なので、その入所者が 65 歳になって介護保険の施設に移れるのではと考えた時に、まず介護認定の手続き的なものにハードルがある。現状だと、一部の介護施設は申し込みを受け付けてくれるが、正式な要介護度や、退所日の予定などがわからないと受け付けてくれないところが結構ある。

本来は連れて行って見学とかをしないと、施設が本人に合っているかどうかともわからないが、それもなかなか難しい状況。

その辺りを、障害の施設の方、介護保険の施設の方、双方の理解を得ながら進めていく必要がある。

●岸川部会長

本人がどこで暮らしたいのか、どういうサービスが使いたいというのを、その人自身が決めていき、決めるのが難しいところをサポートするというのが意思決定支援だと思う。

制度がこうだから介護保険に行きましょうというものではない。

制度上の設計では介護保険優先となっているが、本人がどう暮らしたいかということをもっと優先したうえで一緒に考えていきましょうというニュアンスが必要になってくると思う。

今話していた部分については、体制が十分ではないということよりは、一人ひとり丁寧に対応していくということを目指したいというような方向性だと思う。

●下江委員

80・50問題はこれからもっと課題になると思う。

そのような家庭をどうやって支援できるかはとても難しい。

書いてあることはその通り。具体策が非常に難しいものだと思う。

●海原委員

それぞれの地域で、障害を持っている方々を含めて、どう支えていくかが大事になる。

P. 72、地域活動支援センター事業の見込み量の達成に向けた取り組みで、「80・50問題などをはじめとした複合的な課題について、本市として包括的な支援体制を構築していくにあたり」、というような文章を入れた意味はすごく大きいと思う。

生きづらい人たち、定期的に通所することが困難な人たちにとって、なんらかの場所を残しておくことの必要性はあると思っている。

ただ単に制度を残していくということだけではなくて、地区割ではないが、どこにどのような役割を持った事業所を置いていくかというようなことも考えていかないといけないような時期に来ている。

その上で、障害を持っている人たちだけではなくて、引きこもりの人とか様々な人たちが行ける場、プラットフォームのような場としての地域活動支援センター、地域包括支援センター等ときちっと連携できるような形にして、活かすやり方を考えるべきだと思う。

計画書のここを変えてくださいということではなく、あくまでここを議論するときに、そういう視点を持って議論して欲しいなという思い。

また、障害者差別解消法のところで、「当事者や支援者自身が自ら発信できるようにする取り組みを進めていきます」というのを入れてもらったということは、すごくありがたい。

支援者自身もこの法律を十分に理解していないところがあるので、自分ごとと捉えていくことが必要。

●岸川部会長

80・50問題で、地域包括支援センターのケアマネージャーさんなどが家庭に支援が必要だからと入ったときに、実はずっとサービスを使っていない在宅の50代の方が発見されるということが多い。

どこにもつながっていなかったから行き場所がないといったときに、大事な社会資源として、地域活動支援センターがあると思う。

支援者としてはどうしても通わせなければいけないと思うかもしれないが、繋がっているだけでもいいと思う。在宅で、普段なかなか外に出るのが難しい人ほど、地域活動支援センター、相談支援授業所、

地域包括支援センターとで情報共有しながら、サービスは具体的に使わないとしても繋がっていることが大事だと思う。

●市川委員

入所施設に空きがないこともあって、家庭やグループホームでということが多いと思う。

地域活動支援センターや作業所の存在があることでなんとか家庭で暮らせている。また、グループホームにヘルパーが入ることでグループホームでも暮らせている。本当にサービスが充実してきていると思う。

いろいろな課題があるかとは思いますが、いい流れで地域資源が充実してくれば、退院できたり、施設から地域にということも進んでいくと思う。

在宅支援の充実がどの分野でもできていくというのが一番いいかなと思う。

●五本木委員

50代で初めてサービスにつながるという話について、P.56に記載されている、「不登校児について、放課後等デイサービス事業所が居場所の一つとなり得ている現状がある一方で、学校にも放課後等デイサービスにも通うことができず、限られた貴重な学齢期に家に引きこもってしまう状況が起きている」というのが、そのまま50代まで行ってしまっているということがあると思う。

こどもの時のひきこもり、不登校という段階で、福祉のサービスにつながっていけるような取り組みのようなどころを追加できないか。

●小谷委員

不登校の問題は、教育で大きな課題だと捉えていて、教育のほうの計画の中で、まずは「専門的な支援に繋がっていないこどもの割合を下げる」という目標値をもって取り組んでいる。

障害の計画の方に入れてしまうと、少し複雑になってしまうかもしれない。

教育の中で計画に入れているというのを抑えておくくらいでどうか。

●五本木委員

教育の方で、支援に繋げるというところを計画に入れていただいているというのは、ありがたいことだが、その後のところで、福祉事業者が受け入れ体制を整えるという部分では、障害福祉の計画に記載が必要になってくるのではないかなと思う。

事業者に相談が来た時にどのような対応をしていくか、例えば、学校に行かずに放課後等デイサービスに行った時に出席扱いになるとか、そういった対応も含めた、不登校の子たちの居場所づくりのようなことを考えるべきなので、「受け入れ態勢を周知していく」というようなことを書いてもいいのではないかなと思う。

●岸川部会長

発見は学校現場等で、子どもと向き合うのは学校、教育だが、背景にある家庭的なところを含めてその後に支援していくのは福祉の分野になる。

福祉でこういうことができるというのは、ある程度具体的に入れてもいいのかなとも思う。

●事務局

不登校児については、現状と課題にはいれたが、見込み量達成に向けた取り組みのところにはあえて記載していない。教育との関係もあるし、不登校児を受け入れたら対応しますというのを全面的に出しすぎるのも良くないというところもある。

不登校児といっても必ずしも放課後等デイサービスが必要なわけではないし、そもそも教育の方に不登校教室もあるので、放課後等デイサービスが不登校児を受け入れますというところが出すぎると、そちらにばかり流れてしまうということを危惧している。

親としては通える場所があった方が気が楽なところもあるかもしれないが、本人が外に出ようという気持ちになるまで家にいる期間も大事だと思う。

不登校になったらじゃあ放課後等デイサービスねということになるのは違うと思うし、危惧している。書くとしたら、「福祉的な支援が必要な子については」という表現になるのかなと思う。

●五本木委員

確かにそう思う。対象としたいのは「福祉的な支援が必要な子」なので、その書き方でいいと思う。

心配しているのは、発達に問題があって不登校になって、どこにもつながらないで大人になっていった時に、どうにも手が付けられないというケース。実際に見てきている。

●海原委員

どう考えても家庭に課題があるだろうなというときに、放課後等デイサービスの職員がどこまで入りこんでいいのか。

誰が相談に繋げてもいいんだよというところを、どうやって浸透させるのが課題。気がついた人が言えばいいのではと思うが、実際は言いづらいところがある。

●岸川部会長

その問題は自分が現場にいた時にもとても感じたことがある。

どこまで入り込んでいいのかというのは難しい課題。

計画に載せるというものでもないが、障害とくらしの支援協議会等で話していければと思う。

●市川委員

緊急になりうる家庭の掘り起こしがどこまでできるかは、大きな課題だと思う。

P. 37 に、ピアカウンセラーということで出してもらっているが、当事者同士、親同士だと相談もしやすく、障害の話もしやすいところがある。

親と親だと情報の出し方も難しいところもあるが、「どのように情報を受け止め、利用するか」はその家庭次第。

親の会もいろいろな専門家や相談の方とつながりつつ、支援を進めていけたらと思う。

●小谷委員

パブリック・コメントについて、意見を日本語で提出していただきたいとしている必要があるのか。

●事務局

きちんと調べず前回のままだった。

制度を管轄している総務課に確認して、必要なければ削除する。

●事務局

P. 26 の福祉施設の入所者の地域生活への移行で、目標を0人としている。

このままパブリック・コメントに出した時に、市民の方からは、え？という反応になると思う。

あくまで目標であるので、前回同様、3人などにしておくという考え方もあるが、どのように考えるか、ご意見を伺いたい。

●海原委員

実績はどうなっているのか。

●事務局

前回の目標の3人は、現時点で達成は難しい見込み。

●岸川部会長

数字だけで歩かせていいものでもない。地域に移行するのがよいという価値判断のもとで、国の政策として行われているが、大事なのは本人の意思というところもある。

●事務局

しらとり園の数字は除いている。

これまでの流れで、入所施設を運営している社会福祉法人が新たにグループホームを作るというのは聞いていないので、現実的に地域移行ができるのかというところがある。

ただ、目標は目標で、1でもなんでも入れるべきなのかという気持ちもある。

0だと、「もうなにもやらないの？」という話になるような気もする。

●岸川部会長

P. 48、グループホームの見込み量のうち「障害支援区分5また6の人」のところで、8ずつ増加している。

地域に住んでいる方が入るということもあるが、施設に入所している方にどうですかと提案できるようなグループホームの設置が望まれてくると思う。

重度の方に対応したグループホームができて、4、5人の定員のうち1人でも、入所施設からの移行になればとりあえず実績はあがる。

●海原委員

そのこの1人を入所施設からの移行に割くというのは、難しいかもしれない。

在宅の方たちは、グループホームを希望していて、実際に出ている課題として、家族が高齢化してきて、支援力が落ちているということがある。

今まで家庭で生活をしていたものが家庭での生活が難しくなっているため、在宅よりもグループホームのほうが、家族としても安心できるという想いがある。

グループホームの使われ方としては、在宅でいろんな課題を抱えている方々が入っているという例が多いのではないかと思う。

ちなみに自分のところでは、入所施設であるしらとり園から移行した方は2人受けているが、県の施設なので横須賀市の計画には反映されていない。

●事務局

ひとまず、パブリック・コメントにはこのまま出して、意見をもらったなら改めて検討することとする。